

# 戦争と学問について語る



ゲスト

名古屋大学素粒子宇宙起源研究機構長  
特別教授

京都大学 名誉教授

益川 敏英

専門は理論物理学、素粒子物理学。  
2008年「小林・益川理論」による物理学  
への貢献によりノーベル物理学賞受賞。  
「九条科学者の会」呼びかけ人、「安全  
保障関連法に反対する学者の会」発起人。



コーディネーター

名古屋大学大学院法学研究科 教授

全国大学高専教職員組合  
元中央執行委員長

和田 肇

専門は労働法。労働法の規制哲学、  
セーフティネット論、平等権論など  
に関する研究を進めている。1999  
年～2001年度、全大教中央執行委  
員長として活躍。

私たちの愛すべき大先輩である益川先生が平和に貢献すべき科学者の役割について熱く語ってくださいました。

安全保障関連法という戦争法が制定され、自衛隊の活動に多くの大学の研究が動員されようとしている現実には私たちは今直面しています。自衛のための研究なら、法律に違反するものではないとして、推し進めようとする学長も出てきました。その人は、日本の知の結集体であるはずの日本学術会議の会長でもあります。軍備品は自衛と攻撃とに区別できるものではありません。大学人には、平和に貢献する学問を遂行する責任があります。

「大学の＜知＞の現在を考える」名大アゴラ・連続セミナー（第2回）より

はじめに

名古屋大学人の会連続セミナー、「名大アゴラセミナー」と呼んでいます  
が、2 回目の今日は益川先生においでいただき、大学で大きな問題と  
なっている軍学共同研究ということを中心に話をしたいと思います。まず、  
わたくし和田から問題になっていることを紹介した後、益川先生に質問して  
お答え頂くかたちで進めていく予定です。よろしくお願い致します。(拍手)

いま何が問題になっているのか

2000 年代に入ってから、防衛省が大学や公的な研究機関にお金を出し  
て共同研究をすることが始まりました。ところが、最初はわずか  
だったのですが、安倍内閣になり、2015 年度より、安全保障技術研究推進制  
度が始まります。約 3 億円ですが、防衛省が研究費を出すものですから、大  
学から応募してくださいという形で共同研究が開始されます。

応募件数は全部で 109 件ありました。国立大学だけ見ると、山梨大学、静  
岡大学、岐阜大学、それから岡山大学、山口大学、香川大学、鹿児島大学が  
応募しました(表 1)。109 件中、何件採択されたかというところ 9 件(表 2)で  
す。名古屋大学の近くでは豊橋技術科学大学、それから、かなり昔から防衛  
省と共同研究を進めてい

た東京工業大学。公的機  
関では理化学研究所、宇  
宙航空研究開発機構、海  
洋研究開発機構、民間企  
業でも 2 件採択されてい  
ます。どういうテーマで  
採択されたのかといいま  
すと、表 2 をご覧下さい。

表 1 防衛省の研究公募に応募した 16 大学

|        |     |        |      |
|--------|-----|--------|------|
| 千葉工業大学 | 千葉県 | 静岡大学   | 静岡県  |
| 東京工業大学 | 東京都 | 愛知工業大学 | 愛知県  |
| 日本大学   | 東京都 | 関西大学   | 大阪府  |
| 東京理科大学 | 東京都 | 大阪市立大学 | 大阪府  |
| 東京農工大学 | 東京都 | 岡山大学   | 岡山県  |
| 東京都市大学 | 東京都 | 山口大学   | 山口県  |
| 山梨大学   | 山梨県 | 香川大学   | 香川県  |
| 岐阜大学   | 岐阜県 | 鹿児島大学  | 鹿児島県 |

表 2 平成 27 年度 新規採択課題一覧(9 課題)から抜粋

| 研究課題名(概要)                                                                                                                   | 研究代表機関(代表者)           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ダークメタマテリアルを用いた等方的広帯域光吸収体<br>(概要)本研究は、光の波長よりも細かなサブ波長スケールの人工構造を用いることにより、光を完全に吸収する特殊な表面の実現を目指すものです。                            | 東京都理化学研究所<br>(田中 拓男)  |
| ヘテロ構造最適化による高周波デバイスの高出力化<br>(概要)本研究は、窒化ガリウム(GaN)系の高周波トランジスタに、デバイス構造の最適化が可能なインジウム系の材料を導入すること等により、飛躍的な性能の向上を目指すものです。           | 富士通株式会社<br>(中村 哲一)    |
| 構造軽量化を目指した接着部の信頼性および強度向上に関する研究<br>(概要)本研究は、カーボンナノチューブを用いて繊維と樹脂との間の強度を向上させることで、炭素繊維強化プラスチック及び接着部の強度と信頼性の向上を目指すものです。          | 神奈川工科大学<br>(永尾 陽典)    |
| 極超音速複合サイクルエンジンの概念設計と極超音速推進性能の実験的検証<br>(概要)本研究は、地上静止からマッハ5までの飛行速度範囲で作動出来る空気吸込式の極超音速複合サイクルエンジンの概念設計と性能の実験的検証を行うものです。          | 宇宙航空研究開発機構<br>(田口 秀之) |
| 海中ワイヤレス電力伝送技術開発<br>(概要)本研究は、磁界共鳴方式により複数コイルにエネルギーを伝播させることで、海中において数メートル離隔した相手に非接触で電力伝送する方式の実現を目指すものです。                        | パナソニック株式会社<br>(小柳 芳雄) |
| 光電子増倍管を用いた適応型水中光無線通信の研究<br>(概要)本研究は、将来的な海中ネットワーク構築に向け、水中光無線通信装置の試作を行い、高速かつ安定な海中での光通信の確立を目指すものです。                            | 海洋研究開発機構<br>(澤 隆雄)    |
| 無人機搭載 SAR のリピートパスイインターフェロメトリ MTI に係る研究<br>(概要)本研究は、合成開口レーダーを搭載した2機の無人飛行機を協調制御することで移動目標検出機能を飛躍的に高める(低速移動体検出能力の向上)ことを目指すものです。 | 東京電機大学<br>(島田 政信)     |
| 超高吸着性ポリマーナノファイバー有害ガス吸着シートの開発<br>(概要)本研究は、化学吸着が可能なポリマーナノファイバーを作製し、有害化学物質の吸着特性の評価を行うものです。                                     | 豊橋技術科学大学<br>(加藤 亮)    |
| 可搬式超小型バイオマスガス化発電システムの開発<br>(概要)本研究は、多種多様な有機物への適用を念頭にした可搬式の超小型バイオマスガス化発電システムの実現を目指すものです。                                     | 東京工業大学<br>(吉川 邦夫)     |

SAR: Synthetic Aperture Radar 合成開口レーダー  
MTI: Moving Target Indication 移動目標検出

< 出所: 防衛省・自衛隊 HP >  
(<http://www.mod.go.jp/trdi/funding/h27kadai.pdf>)

2016 年度、今年ですが、いま公募中です。3 月 25 日の防衛省が行った説明会には約 50 人の方たちが参加したということで、予算は昨年<sup>1)</sup>の倍の 6 億円になりました。ということは、採択件数が増えることになります。1 件の最高額が 3,000 万円ですから、その分だけ採択件数が増えることになるわけです。

そこで、大学ではどういう動きになったかというのと、このような公募が始まり、いち早く新潟大学では、役員会での決議らしいのですが、2015 年 10 月 16 日に科学者の行動規範に軍事研究を認めないことを決めました<sup>1)</sup> (資料 1)。

広島大学は、研究担当の副学長の個人名でメッセージ (資料 2) が出るようです。安全保障技術研究推進制度には応募しないことを役員会で決定し、教育研究評議会メンバーからは、異論がなかった、という情報が出ています。

先ほど豊橋技科大学の話がありましたが、軍学共同研究に反対する会がありまして、そこでは、応募した大学だけではなく、採択された大学にも押しかけていき、抗議声明を渡しています。9,000 人の反対署名が提出されたことを受けて会見した豊橋技科大学の大西隆学長は、何を言ったのか。

「有毒ガスなどを効果的に吸着する繊維の研究が軍事研究になるとして採用されました。年間 470 万円、額としてはそんなに大きな額ではないのですが、研究は多目的に使われるものです。これ自体は攻撃的な兵器ではないという観点で応募することを承認しました。日本は自衛の軍隊を持つことは許されていますので、攻撃の研究は駄目ですが、自衛のための研究は認められるはずです。」

と述べたそうです。

益川先生に後でお聞きしようと思うのですが、では、自衛と攻撃というのはうまく研究で分けられるかどうかということが問題になります。しかし、こういうロジックを使いながら、豊橋技科大学は軍学共同研究を進めているという、これは客観的な事実です。

ここで注目していただきたいのですが、大西隆という人は豊橋技科大学の学長であると同時に、あろうことか、日本学術会議の会長なのです。いま学術会議を中心にこういう研究がどういう意味を持つのかということが議論になっていますけれども、そこの先頭にいる会長がこういう認識の持ち主だということです。

もう一つ、今、われわれのところで非常に大きな問題になっているのがデュアルユース (Dual Use) です。両義性といわれますが、日本学術会議は 2013 年に、先ほどの大西会長の前の会長のときですが、科学者の行動規範の見直しを行いました<sup>2)</sup> (資料 3)。これは直接的には原発事故と科学者の責任という問題、2011 年の原発事故の後、科学者の科学研究における責任はどうあるべきなのかということが問題となりました。それを受け、いくつかの項目がこの中に入るのですが、6 番目に「科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する」となっています。

これがデュアルユースという話で、インターネットやメールの機能はアメリカの軍事研究から、民間に転用され、いま私たちがこれらのサービスを共有しているわけで、それが一つの例だと言われています。恐らく、例を挙げるときりがないのでしょうが、原発事故の後、入れないところに入っていくためのロボット研究があります。しかし、そのロボット研究は場合によっては軍事研究、軍事に利用されることもあり得る。科学はこういう二面性を持っている。そのことをきちっと認識しながら私たちは研究をしなければいけないことを、ここで明らかにしたのです。

1949 年に日本学術会議が設立し、翌年の 1950 年に「戦争を目的とする科学の研究に絶対従わない決議の表明 (声明)」<sup>3)</sup> (資料 4) を日本学術会議が出したにも関わらず、冷戦構造の中でアメリカの軍事予算が日本の研究支援にかなり使われ、物理学会にも何か補助があったということです。現実には、

1) 新潟大学 HP : <http://www.niigata-u.ac.jp/contribution/research/policy/action/>

2) 日本学術会議 HP : <http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/>

3) 日本学術会議 HP : <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/01/01-49-s.pdf>

このような状況がずっと続いているわけです。

1966年に日本物理学会の半導体国際会議があり、その国際会議の資金を米軍が提供していたことがあったようです。そういうことを受け、1967年に学術会議は「軍事目的のための科学研究を行わない声明」<sup>4)</sup>（資料5）という2度目の声明を発表するに至ります。ところが、先ほどお話ししたように、1990年代以降、多くの大学あるいは研究機関が軍事研究を行うという事実があるのです。

「科学の社会的責任、誰のため、何のための研究か」については、池内了先生がこの分野で非常に積極的に発言をされています。この「名大アゴラ」でも近いうちに、池内了先生にご講演頂く予定です。名古屋大学では平和憲章を持っていますが、なぜそういうものを持っていながら軍事研究をするのかという背景です。これは益川先生もよくご存じだと思いますが、日本の大学や公的研究機関では研究資金が非常に不足しています。つまり、とにかくお金が欲しい、必要だから必死になっているのです。この研究が、すぐに軍事研究に使われることを皆さん考えているわけではないのです。

防衛省も公募をするときに、どのようにしているかということ、基礎研究だ！直ちに軍事に転用するものではありません！と最初にうたっています。

二つ目、「公開の原則に従う」ことも言っています。ただし、ここは非常に微妙で、公開するかどうかについては、事前に防衛省と協議が必要だということも書いてあります。「公開の原則」、これは学者がかなり関心を持つところですが、自分たちの研究を発表できなかつたら研究の成果の意味がないわけですから、そういうところについても注意を払った表現をしています。

このように、「基礎研究である」「公開の原則に従っている」というようなことが出てきます。しかし、なぜわざわざ防衛省が大学に研究を行わせるのか、共同研究を行わせるのかということを考えた場合、こんな表向きの言葉で済ますわけにはいかないというのが、いま私たちが置かれている状況です。今年度6億円になりますが、恐らく今後もっともっと増えていくということ

が当然、予想できるわけです。

私からは以上で、この後は益川先生と少し話をしたいと思います。先生、どうぞ。（拍手）

きょうお話しする内容は、ここに益川先生が最近出された『科学者は戦争で何をしたか』という著書があります。皆さん、これを読んでいただければ、益川先生が戦争と平和の問題、それから科学者の役割、軍学共同研究に対し、どういう考えを持たれているのかということがわかります。700円です。ぜひ購入して読んでいただければと思います。

益川先生のご紹介はよろしいですね。中日新聞※を読まれている方は、生まれたときからずっと話が載っていましたから、私がいまさら紹介するまでもないと思います。



※中日新聞夕刊 連載エッセイ（2016年1月4日～3月26日）  
「この道」 益川敏英



## 軍学共同研究 ― 今日の学問のあり方について

**和田** 戦後の日本学術研究、先ほどの学術会議の声明にもあったように、戦争の反省の上につくられましたが、それが少しずつ浸食されてきました。物理学会も自衛隊や米軍から資金援助を受けていたということですが、先生が若い研究者だったころ、これらの動きに対し、どのように感じておられたのかということをお聞きしたいと思います。

**益川** 常にこの問題はあったのだと思います。1965年、ベトナムで反米闘争の盛んなころ、アメリカは毒ガスを使いました。それで、われわれ若者は当然、反対し、物理学会で反対決議を出そうとしました。すると、学会の重鎮である先生から、「物理学会のような派手なところで、こういうことを話すべきでない。若者は黙れ。」と言われました。それに対し、私は「ポンコツ黙れ！」と（笑）。もともとその先生は口が悪くて、共同利用会議などで、私の出した提案を口汚く批判し、その後、私のところに寄ってきて、「益川君、ちょっと言い過ぎたので、手当てしておいてくれ」と言ってくるわけです。手当しなければいけないようなことは初めから言わなければいいのです（笑）。

私自身がこの種の問題に一番初めに関わったのは、1965年にジェイソン機関というのがあって、日本では1959年、60年と激しい安保闘争があった。それに対し、アメリカは危機感を持ったのでしょうか。ライシャワーという知日派の学者を大使として送り、日本の文化人を懐柔しようとした。どのような手段を使ったかという点、当時は非常に高かったアメリカへの渡航旅費を援助するとか、お金をばらまいたわけです。それに対し、われわれ若者は、物理学会や名古屋大学の物理教室会議などで、そういう目的のために資金をもらってアメリカへ行くのはけしからんと言って、禁止の決議をあげて、決定しました。教室会議で決定したわけですから私は当然従い、アメリカの学会を欠席しました。ところが、ある著名な宇宙物理の権威の方はいつの間にかこっそり行っていました（苦笑）。そういう資金を手に入れて何とかしようとする研究者は、当然、いつの時代も残念ながらおります。

そういう意味で、組合用語を使うのは多少問題かもしれませんが、常に闘争です。そういう流れの考え方の持ち主と、それは絶対にやるべきではないという信念を持った人たちがせめぎ合う。それで、どちらの勢力が多くなるかということだと思いますので、そういう意味での闘争は、絶対にありません。

今回の安全保障技術研究推進制度は、毒性が少なく書かれているように見えるかもしれませんが、それは初めのうちだけです。資金を導入して自分の研究をやりたいために、はじめは恐る恐る受け取っていたとしても、徐々に防衛省の人たちと顔見知りになり、引きずり込まれ、免疫ができてしまうのでしょうか。周辺にいる人たちも、影響を受けて、大した問題にはならないのではないかという考えが広まっていくのだと思います。この種の問題は、人間の信念にこだわっているものなので、常に自分たちは反対であるという意思表示をし続けることがとても重要だと思っています。

**和田** ありがとうございます。特に最近の大きな問題について、お聞きしたいのですが、益川先生の著書の中にもあるようにデュアルユースは非常に微妙な問題だと書かれています。このことについて、少しご見解をお聞かせください。

**益川** さまざまな側面がデュアルユースの問題に関してはあるのだと思いますが、研究者の立場から言ったときに、自分は何もそんな軍事利用をしようと思って研究しているのではないという反論が研究者の間からは必ず出てくるものです。それはそのとおりだと思います。そんなことをやろうと思って研究したものではないものが、軍事利用にされてしまうものがあります。

例えば何かといったら、70年代の初めに東京の池袋というところにサンシャイン60という大きなビルが建ちました。そのときに、テレビが映る電波から、ビル全体にゴーストが出るという問題が起きたのです。それで、反対運動があったものだから、頭のいい電気屋さんがフェライトという磁石の粉を混ぜて塗ってみたら、いい具合に電波の吸収材になったのです。そして、

無事にゴースト問題が片付き、しばらくしたら、黒っぽいタイルを利用した飛行機が飛んでいる。見えない戦闘機、ステルス戦闘機です。見えない戦闘機のつくり方は2種類の方法があるのですが、一つは、電波を吸収するようなペンキを塗る。もう一つは丸いところをつくらない。丸いところをつくると、必ずその表面のどこかがレーザーサイクルのほうを向いていますので、返っていく電波がある。それに対し、平面で構成したような形にすることで、レーザーサイクルに返っていかないのです。テレビなどを見ていると、あれは非常におかしな格好をしているでしょう？丸いところがなく、非常に角張っています。そういう平面にすれば、レーザーサイクルから来た電波は一定の方向に反射するということです。

それで私が言いたいのは、そのペイントを開発した研究者は、何も見えない戦闘機をつくってやろうと思ってつくったわけではないのです。しかし、研究者として見れば、それが見えない戦闘機に使われていれば、一番初めにその研究者にはわかるといいます。機密米軍兵器の形状や色、形を見たら、ああ、これは見えない戦闘機だ。これは戦争で役に立つ兵器、敵に察知されずに敵陣深く潜り込んで攻撃できるということに気が付いていたら、その研究者は、まず市民に対し、これは戦争で役に立つための兵器として使われている、と伝えるべきです。

先ほど紹介のあった本の中にあるもので言いますと、毒ガスを生産する反応といいますか、それは殺虫剤に使ったということで、人類という立場から見るときに大きな影響がありました。それを開発してノーベル賞をもらった、その研究者は、自分が悪いことをやっている意識もなく、毒ガス兵器をつくったのです。研究者仲間がそういうものをつくったときに、どういうことになるのかということをはじめからきちんと言うべきだったのではないのでしょうか。

実際、ジョリオ・キュリー、キュリー夫人の旦那さんが放射性物質を発見したときに、これが悪人に渡ったら大変なことになるといって、その警告をノーベルスピーチに飾っていました。だから、科学者であれば、そういう悪いほうへの使われ方についても推測できるものなのです。そういうものに気

が付いたその時に、事実を周囲に知らせる責任があるのです。

研究者は、自分の研究室に閉じこもって研究しているのが一番面白いわけです。そこで、「きょうは天気がいいし、外に出た方が体の健康にもいいよ」などと言って、だましてもいいから連れ出して、みなさんの議論を聞けば、その研究者も「ああ、そういう種類の問題があるのだ」という形で気付いていくでしょうから、それはある程度、科学者の集団のコミュニティの力で、警告をするような文化をつくっていかねばいけないと、私は思います。



**和田** 今の最後の点ですが、コミュニティが少しずつ崩れているのですね。私たちもそうかもしれませんが、ちょっとしたお金で「これはいい研究ができる」、あるいは「このお金がもらえると、こういう研究ができる」ということで、簡単に飛びつくようなところがあります。そういう文化のつくり方のようなものが変わってきてしまったと思います。

## 安保関連法制をめぐる動き

**益川** リタイアした研究者は比較的気楽に話をします（笑）。安保法案反対の集会などもとりわけそうだけれども、われわれのような七十何歳を過ぎたような人が学士会館に集まりますよね。もう一つ、私が感心したのは、私立大学の人たちは非常に情熱を持って反対し続けていますね。さらに、お母さん方も金曜日に国会にいます。金曜日に国会の前に集まれる人は集まりましょう、きょう都合が悪いから、あの人は来ないからねというような、そういう方針でやれば続くのです。昔のように労働組合があり、号令一下、真っ赤な旗を立てて引き連れていくような時代ではなくなっているのです。

お母さんたちのような粘り強い方針で取り組むやり方、もう一方ではこれらの問題に対して、組織化して、きちんと存続する力を発展させるような取り組みが要るのだと思います。号令を発するような司令塔がもっと欲しいと思いますが、その司令塔になるには私は年を取りすぎています。だから、若い人に期待したいと思います。

**和田** 安保法制の話になりましたが、SEALDs だとか「ママの会」が非常に表に立って安保法制に反対しています。運動のほうが先に行き、一生懸命ついて行こうという人たちもいますが、学者がそれについて行けておりません。それはなぜそうなののでしょうか。

**益川** 現役の先生方とはとにかく忙しい。研究費が減り、講座費がほとんどゼロですから、競争的資金でもらってくるしかありません。まず、申請書を提出します。しかし、満額をくれることはないですから、「これだけしかあなたには差し上げられませんが、修正したら目的は達せられます」という返事が来る。研究者はお金が少し減っても競争的資金が欲しいから、修正案を出します。すると、「きちんとあなたの研究の目的は達せられますか」「当該年度はいったいどこまでやりますか」。そんなことをやりとりしていると、研究者集団の中の少なくとも 1 人はそういう作文書きに追われることになります。

**和田** 1960 年代の先生がいらっしゃった研究室、あるいは名古屋大学の理学部といってもいいかもしれない、あるいは名古屋大学といってもいいかもしれませんが、今とはカルチャーがかなり違ったということですか。

**益川** 取り巻いている環境が違ってくるように見えます。だから、何もそんなことはしたくないのですが、先人の引いた路線を走るより仕方がないという、そんな時代ですよ。

それは何も研究者だけではなく、学校の先生たちもそう。文科省が方針を出すと、それについて審議会が答申を出す。答申を出すと、必ずそれに対し、どう実行できるかという回答をするわけです。そういう計画、文書のやりとりがものすごく多すぎるのです。そのために大きな研究グループだと、1 人はそういう作文のことに張りつくことになります。

**和田** 名古屋大学の平和憲章を、ぜひご一読いただければいいと思います。1987 年、今から約 30 年前、半年ぐらいの準備期間を経て採択されたものです。2 月ですが、豊田講堂に千何百人集まって採択されました。私は、たまたまそのとき日本にいなかったものですから、参加できなくて残念だったのですが、全構成員自治などという場合には各層と考えますが、教員、それから、その他の職員、学生、院生、それぞれの層のところで過半数が署名しました。

当時、総長は飯島宗一さんだったのですが、飯島さんにも持っていったら、「各層で半分集めてきたら私も署名する」と言ったそうです。それで、そのようになりました。驚くことに、10 ぐらい学部があるのですが、全部の学部の学部長が署名しています。今ではとても考えられないことです。

中身を読んでいただくと、もっとすごいです。こんなことがよく大学で決議ができたと思いますが、名古屋大学は、軍事研究などは全くできないようになっています。残念ながら、今、この憲章が少しずつ忘れられて風化されている点があります。私自身も、この名古屋大学の平和憲章をいつも読み直

しながら、自分たちの研究のあり方を見つめ直さなければいけないと思っています。この平和憲章について、先生のお考えやお気持ちをお聞かせいただければと思います。

**益川** やはり、まとまって声明文を出すことは非常に重要だと思います。例えば学生なら学生、助手なら助手、そういうところが意思を統一し、意見をまとめていく中で、いろいろなことが起こります。反対する人もいるし、「俺、ここのところが気に食わない」とか、そういうものを経て声明になるわけですから、声明一つ出したというだけではなく、そういう声明をつくりあげたという過程が重要だと私は思います。

**和田** この平和憲章を出した後、新潟大学などでも同じような声明が出されましたし、いくつかの大学にも影響を与えてきたのですが、来年がちょうど30周年です。これはきちんと30周年のお祝いをして、いつも読み返していかないと、当時を知るわれわれなど、だんだん去っていってしまうものですから、若い教職員に確実に伝えていかなければなりません。その企画をまたぜひ、この名古屋大学人の会で執り行いたいと思います。その際にはぜひご協力をお願いします。

端的にお聞きします。私は益川先生より少し若いですが、だいぶ生きてきましたけれども、安倍首相のような、こんなひどい首相は今までいなかったのではないかと思います。なぜ、こういう人が日本の中から出て来たのでしょうか。

**益川** 歴代の首相の中で、みんながいい人とは限らなかったのだけれども、安倍首相は並外れているというか、日本は立憲主義国家で、しかも、あの9条があるのにアメリカを攻撃しようとしている国に対して、日本が先に攻撃してもいいのだということを言っているわけです。それは、どこをどう読んだって憲法に反しています。安倍さんが今の国際情勢に憲法は合わないと言うのだったら、正々堂々と国会で3分の2の決議を得て国民投票にかければ

いい。それが少なくとも立憲主義国家の手続きだと思います。

実際に、憲法9条の縛りのようなものは、今までの国家の中では歴然と語られていました。例えば、東シナ海で100トンぐらいの鋼鉄船だったと思いますが、日本の領海を無視して何かいろいろやっている。それを見つけたときに、日本の自衛隊は威嚇攻撃しただけで、一発で100トンぐらいの鋼鉄船などを沈めることができる20ミリ機関砲を撃ちませんでした。「ああ、日本の憲法はやはり利いている」と私は非常に感心したものです。

安倍さんはそれが邪魔なのでしょうね。だから、憲法改正ということをやずっと自民党政府が進めてきましたが、いよいよ行き着くところまで到達し、憲法9条を無視してしまっています。それは立憲主義国家の首相がやるべきことではありません。私には到底理解できません。どうしたら、あんなことが言えるのでしょうか。

**和田** 私たちは立憲主義に反するとか、特定秘密法の制定など、そういう歴代の自民党政権もやらなかったような、非常に一方的な政策をしていると批判し、昨年あれだけの国民が国会前などに集まりました。それにもかかわらず、安倍内閣は依然として四十何パーセントぐらいの支持率があります。

これは一種の矛盾ではないかと思うのですが、それはどのように考えたらよろしいのでしょうか？ 益川先生は政治学者ではないのですが(笑)、お聞かせいただきたいです。

**益川** どういうアンケートの取り方をしたのか、具体的に知らないのですが、そもそもアンケートというものは、文章一つ変えるだけで何とでもなるような、非常に微妙なものです。いま、憲法草案を提示して、これで国民投票となったら、私はあれだけの答えが出るとは思えません。

今の憲法に賛成ですか？と、私が聞かれたましたら、変えたい項目はありますと答えます。日本人は2種類いて、皇族は要らないと思っています。だから、そういう具合にバツとアンケートに「賛成ですか、反対ですか」と言ったら、反対が出てくるでしょう。実際に、憲法草案を示して、「ここをこうい



う具合に変えますよ」と言って投票したら、また少し違うと思います。和田先生、政治学者として、どうですか（笑）。

**和田** 私も政治学者ではないのですが（笑）安倍さんが変だと思ったら、アメリカも変なのが出てきますね（笑）。私たちは、アメリカは民主的な国だと思ひ込まされていたのですかね。

**益川** ナチス・ヒトラーもきちんと国会で成立して政権に就いています。その先は国会をなしにして、規制というようなことをやったのだと思います。国民がイライラしているような時に極端なことを言うと、比較的、あまり考えずに嘆く人たちがいます。それは何かといったら、きちんとした反対運動で「それは違うよ」ということを示さなければ変わらないということです。そういう意味で、われわれの運動が非常に重要な局面に来ているのだと思います。

**和田** 最後の質問になります。益川先生は二つの顔をお持ちです。一つは、もちろんノーベル賞を取られている物理学者としての本業。もう一方では市民運動を行い、若いころは組合活動をしっかりとされていらっしゃいました。二つのことが益川先生の中では、おそらく統一されているのかもしれませんが、それはご自身の中でどのように捉えられていますか。

**益川** 坂田先生はそういうことをおっしゃったことはないのだけれども、坂田先生の研究室では「二足のわらじを履けないようじゃあ、男じゃねえ」という（笑）。あ、「男じゃねえ」というのは最近いけないらしく、「パーソンじゃねえ」と、そう言わなければいけないらしいです（笑）。

だから、その当時、若者であったわれわれはそういう心意気のような、世の中を変えるために、そういうことを主張することにより、元気をもらっていました。それで、私などはその後もずっと組合活動と平和運動のようなものと関わりが切れることなく、今日まで来ています。

## 質疑応答

**和田** きょうは学問の話と安保法制の話、それから先生の個人的なお考え等についてお聞かせいただきました。フロアの皆さんから直接、先生にお聞きしたいことを、手を挙げて質問していただければと思います。

**質問者 A** 益川先生、ありがとうございます。私は、すでに定年退職しております元教員です。今の日本が怪しくなりすぎているので、デモなどに参加するためにいろいろなところへ出かけて、鬱憤を晴らしています。マスコミなども含め、政治的な中立という言葉が、自分が現役時代や学生のころなどに比べ、うんと大きくなっていっているように感じます。それが学問の自由なども含め、何か個人が政治的なことを表明しようとしたら、それこそ本当に場の空気がおかしくなるような感じになっています。戦争にはみんな反対だと思うのですが、それを実際に口に出してなかなか言えません。

今度の国会で、公務員の政治運動や活動に対する罰則規定を設けて、より強固なものにしようとしているみたいです。そういうことで公の立場の人間というか、そこも含め、政治的な発言などに対し、先生はどのように考えているのかということをお聞きしたいです。

**益川** 研究者の現役世代が自分の研究活動のためにお金が必要で、そういうものを獲得してくるために競争的資金に応募していく都合上、政治的なことに関わらないほうがいいのではないか、というような雰囲気がつくり上げられてしまっているのだと思います。

われわれが現役だった1960年代は、そのような雑音などがあっても、「そんなことを気にしているようじゃ男じゃねえ」というような雰囲気がありましたね。そういうものを跳ね返すには、やはり、集団的な運動でお互いの考え方を確認し合うことが重要だと思います。だからこそ、このような集会などに参加するということは、とても意味があるということなのです。

それは1970年代の学生運動などがあり、「羹（あつもの）に懲りて膾（な

ます)を吹く」というような、そういう政治的な活動を学園内でやらないほうがいい雰囲気が出来上がってしまったのだと思います。そこはもう一度、やはりいいことはいいんだ、ときちんと言える、そういう雰囲気をつくっていかねばなりませんね。

**質問者 B** 益川先生、ありがとうございます。私はいま原発の反対運動に取り組んでいます。具体的に言うと7月に再稼働しようとしている四国電力の伊方原発があります。以前から活断層をめぐる論争があり、裁判にかけても活断層はないと否定する地震学者の案が裁判官に採用され、いつも負けています。日本の原発に対する反対の裁判は、必ずそういうことで負けてしまっております。

「その活断層はありませんよ」と否定する科学者は本当に心(しん)から活断層はないと研究成果を言っているのでしょうか?あるいは、われわれは御用学者だと呼んでいますが、ある事情でそのように自分は活断層はあると思うのだけれども、ないと言ったほうが自分のいろいろな人生にとってプラスになるからという気持ちでいるのか。私は科学者ではないのですが、科学者は、真実について強い信念を持って研究していると思いたいのです。一方、現実問題として、活断層があると言った科学者はものすごく政治的な圧力がかけられています。科学者の社会的責任について、どのように考えたらよろしいでしょうか。

**益川** 私は、科学者の社会的責任という言葉は好きではありません。なぜかという、「科学者は本来、科学者であるがゆえにそういう意見を持つべきである」というような、そういうニュアンスがあるからです。

科学者はニュートラル。具体的にいろいろなものに接して、これはこういう具合に解釈しなければいけないなというようになっていき、責任の自覚が生じていくものだと思っています。

活断層があるかないかといったら、科学者は不確かなことは言えないはずです。だから、あるかもわからないし、ないかもわからないというときは、

「わかりません」とたぶん言うでしょうね。

市民の側が、科学者が言っていること、つまり、何を言っているのか正確に読み取る、そういう能力を持つべきです。活断層と言ったときに、アメリカのカリフォルニア断層という2000キロぐらいある断層があるのですが、30フィート以内に断層があるところには家を建ててはいけない、と言われてます。30フィートですよ。10メートル。そこから先は断層があろうとなかろうと、基本的には問題がないということです。だから、科学者は自分が何かを言う時は、非常に厳密に正確に言おうとします。その時に、われわれ市民の側がそういうシグナルを解説することができる人を養成しなければいけないのだと思います。

**質問者 C** 軍事研究が問題になっています。その理由の中で大学に入ってくるお金が少なくなっていますが、その理由は何があるのでしょうか。

**益川** 政府としては、予算をできるだけ効率よく使いたいわけです。成果を競わせたほうが効率がいいという、そういう間違った考え方を持っています。本当にそうかといったら、私はそうではないと思っていて、研究者だったら、こういう研究をすれば確実に答えが出る。こういうところは回り道になるかもしれないけれども、掘り下げてみたいなという時、実際に昔だったらできていたのです。講座費もそれなりにありましたからね。今は、いわゆる競争的資金という科研費だとか、実際には競争的資金自体も減らされてきていますから、全体が少なくなっている中での奪い合いという競争をしています。つまり、非常に明確にこういう目的です、ということが伝わるような研究しかできません。「こここのところで少し道草してやろう」などということを申請書に書いたら、ボツになります。しかし、脱線できるようなゆとりのある研究体制でないと、本当にいい成果は出てこないと思っています。

**質問者 C** もうひとつ質問させてください。今の考え方は、新自由主義とは関係ありますでしょうか。

**益川** 私は新自由主義を正確に知らないので答えられませんが、基本的には関係していると思います。非常に pragmatically に物事に処する。それも本当に余裕があれば、そういうやり方でもそこの中からいくつか、何パーセントかはいい成果が出てくるのだと思います。それだけの余裕がなければ、非常に苦しいことが起こると思います。

われわれの立てた理論が実験で検証されなければ、科学ではない。そこで考え、今度は実験グループまで考え、また国家予算にまで影響するような巨額のお金を使っているわけです。だから、あまり、「俺はお金を使っていないよ」なんていうことは言うべきではないです。例えば、文科省は高エネルギー加速器研究機構とか宇宙科学研究所などは、1,000 億円ぐらいの単位で予算をつけて準備してあります。それは何かと云ったら、そういう意味で 1,000 億円に近い計画もわれわれが個人で使うような研究計画も、ペーパーにしたなら、そう違いはありません。だから、審査する方は、大きなお金を審査してつけておいたほうが楽である！少し冗談めきました。

**質問者 D** 益川先生が名古屋大学から京都大学に移られたときにこの理学部に入学しました。そういう世代です。まず、個々の研究者にしてみれば、自分が行っている研究がどのように使われるかは、予測はつかない。当人は軍事研究を行っているつもりはさらさらない。それが正しいのだと思うのですが、問題は今の事態で防衛省から出ている研究費ですね。その出どころがすごく問題で、それを使った研究は「軍事研究ではない」なんて言うのは、詭弁もいいところではないかというのが私の率直な感想です。それでお尋ねしたいのは、そういう単純な論理はいったい通用するのか、しないのか。

それから、先ほど研究費の問題で競争的資金をかなり獲得しなければならず、しかも、それがすごく少なくなっているのです。研究者は研究費に困っている。だから、その研究費をどうするかという問題が別途にあって、防衛省から出ているのはどうするのかと、このような話になっていくのはまた別の問題だから、そこを分けて考えた結果としてどうするかは、大いに議論すればいいと思うのですが、前者の「防衛省から来ている、即、これ軍事

研究」という論理というか、そういう反応は単純すぎるのかどうかという、その点についてご意見をお伺いしたいと思います。

**益川** 単純すぎるのではなく、そこまで複雑になっているのだと思います。表面的には今のレベルで言ったら 90%まで人畜無害。しかし、そういう体質が後に怖い問題を引き起こすのだと思います。何かと云ったら、たぶん防衛省か首相のところでそういうお金を出すプロジェクトといった時に、必ず採択する審査委員がつくられます。そうすると、その人たちは防衛省の人たちや実行委員などで、いろいろと相談を受けることになります。そして、実質的に取り込まれていくのだと思います。

だから、たぶん今の状態は初期段階だという具合に私は受け止めています。が、その後に続いてくるものが怖い。

**和田** 私は、防衛省から出ている研究は軍事研究だと、全部そう思っています。どんな目的があろうと、無駄なお金を出さないはず。防衛省の何かの役に立つための研究にお金を出すのが防衛省の研究であって、厚生労働省の研究は厚生労働省の政策のために出すお金です。その辺りは科研費とは違う性格のもので、やはり政策のためにお金を出しているという意味でいうと、軍事研究だと思います。

普通の科研費と同じような項目の名前が並んでいますけれども、それがそこでとどまるかどうかという問題があると思います。恐らく、もっと増やしていったら皆さん使いやすくなり、防衛省の研究に対する感覚が麻痺していき、普通の科研費に応募するのと同じような感覚になっていくことを恐らく狙っているのだと思います。それがやはり、益川先生が言ったように怖い。はっきりしているのは、防衛省がやっている研究は軍事研究のためであって、それが攻撃のためなのか、防御のためなのかという区別は、到底わたしたちではつけられないと思います。

私たちが平和の中で研究ができているのに、たまたま 1 人の同僚が軍事研究をすることにより、名古屋大学はそういうものに手を出しているのか、貸

しているのかと見られるのは、非常にいやなことです。平和的生存権というか、平和的研究権のようなものの侵害です。

お金の話については、その通りだと思います。ただ、全体がそのように大変になっている中で、何でも欲しいからという人たちが出てきてしまっています。そこをうまく使っているのが、今の防衛省研究ではないかと思っています。

**益川** 少し違う側面から話をしてみたいと思うのですが、1965年にベトナム戦争に関して、アメリカがジェイソン機関というものをつくりました。そこでの研究は、例えばゲリラ狩りに行って何人ゲリラを殺してきたかといってもジャングル中でやっている話なので客観的に見えないわけです。そうすると兵隊は何人殺したか、水増しをして報告するので兵隊側から上がってきた結果を総合するとベトコンはほぼいなくなっているはずなのですね。そこで出てきた方針が、左耳をそぎ落とし、それを針金で串刺しにして持つてくるようにと。私は1965年ぐらいにその話を聞いたのだけれども、この機関の中で議論をしている何人かはノーベル賞をもらっているし、ノーベル賞級の学者が30人程おりました。そんな人たちにそんなことを議論させ、何の得があるのか？それは何かといったら、そんなことを議論してしまった研究者はベトナム反戦とは言えないですね。だから、そういうプロジェクトに巻き込むことにより、研究者の精神的動揺を図っていくわけです。

**質問者 D** すみませんが、もう一点よろしいでしょうか。三重大でデュアルユースの問題で動きがあり、それを紹介したいと思います。毎日新聞が、これは三重大の本部へアンケート調査をするというので4月7日付で来ているものです。「デュアルユース研究アンケート調査にご協力をお願い」というタイトルで、いろいろ昨今の情勢などが書いてあります。

それで少し気になる言い方をしているのは、「多くの科学技術が用途の両義性を持つ以上、軍事につながる可能性がある研究をすべて排除するのも現実的ではありません」という。そういう言い方をして、「大学も難しい判断を迫られていると推察いたします」というような言い方で、何となく誘導して

いるような雰囲気を感じました。たくさん項目はあるのですが、例えば「安全保障は大学が担う科学技術研究の目標として妥当であるとお考えですか」とか、「防衛省が主体となってデュアルユースを目標に競争的資金を配分することに賛成ですか」とか、そのような項目が並んでいます。

三重大の場合は、幸い、見識のある方がいたおかげで、防衛省からの公募があったときに、部局長レベルのところで止めたということです。私、調べていたのですが、なかなか三重大のデータは出てこないというか、どうなっているのかわからなかったのですが、そういう事情のようです。

**質問者 E** 私がいま一番怖いのは、やはり慣れというか、知らない間に少しずつ進んできている恐ろしさです。私は、愛知教育大学に三十数年いたのですが、今年の春、国旗掲揚、国歌斉唱が実施されました。私がいる間は絶対そんなことはさせなかったのですが、辞めた途端に国旗を掲げ、国歌を斉唱です。恐ろしいのは、今の若い人は小中高と歌わされています。そのことが大学まで続いて、それに気付かず、普通に歌ってしまうという恐ろしさがあると思います。そういう意味でいうと、名古屋大学の平和憲章はそれがあるがゆえに、一貫して実施していません。国立大学は86ありますが、今年の春に国旗・国歌を実施しなかった大学は5大学しかありません。旧帝大を中心に、ほかの大学はみんな言うことを聞くといいますが、本当は大学全体がおかしいものはおかしいのだということできちんと反対できれば、そういう圧力は跳ね返せるはずなのです。しかし、先ほど言ったように選択と集中で個別具体的にお金を配分するようになってきましたから、何か言うことを聞けば、お金が来るのではないかという発想。愛教大は何を言ってもお金はそんなに来ませんから（笑）。

先ほど、研究費は減っているのですかと言われたのですが、ご存じのように防衛費は今年度予算で5兆円を超えています。基本的にお金の使い方が間違っていると私は思い、その慣れを防ぐにはどうすればいいか。学生の教育、いま言ったように小中高と来て、結構勉強のできる人たちが国立大学、七帝大などに入ってくるわけで、そこをどのようリセットすればいい



か。私が育った時代とは違っているので、その辺りの若い人あるいは現職の先生に向け、教員の方がみえると思いますが、何をどうすればいいかという、サゼスチョンというか、ご意見を最後にお聞きしたい。

**益川** いろいろな状況を考えると、現役の先生たちは非常に保守的になり、比較的、気軽に物を言っているのはわれわれのような老人と、それから若者。多少、私が期待しているのは、若者はこの前までの若者と違い、発言していると思います。私立大学の学生が多いですが、そういうことをやってもいいのだということを皆さんに自覚してもらったらいいいのではないのでしょうか。

1980年代以降から今までの間、そういうことはほとんどありませんでしたから、学生さんなどはどうやってやったらいいかわからないわけです。そういうのを全国的な交流で、こうやってデモをやったとか、デモもきちんと公安委員会に届け出をしなければいけないし、そのときに必ず代表者が要るので、そんなことにびびってはいけません。昔、戦前だったら、そんなことをやったら、憲兵が来て捕まえられたらわからないけれども、今のような社会であれば、そんな無茶なことはできません。

だから、それが常態であって、これが普通のことだということを社会に示していかなければいけないのだと私は思います。だから、私は基本的には若者会を大切に、と思います。

**質問者 F** 益川先生、お話ありがとうございました。私は、名古屋大学大学院教育発達科学研究科に所属しています。大学の予算の話ですとか、いま大学にいろいろな形で政府が入り込んでいるという話ですが、一つ重要なことで教養教育の崩壊があるかと考えています。

私が大学生になる前の段階で、1、2年のいわゆる教養部といわれたところがどんどん縮小していきました。そして今、愛知教育大学や新潟大学でもそうですが、教員養成課程から外れたゼロ免課程で幅広い多様な教育が行われていたにもかかわらず、それがどんどん募集停止になっていく。専門のことはそれなりに何かを学べるのだけれども、大学に入って4年間、卒業した後

に何か教養として世界の見方、社会の見方が身に付いているかといえ、そこは非常に怪しくなっているかと思います。

私は知識不足で、益川先生がいつからいつまで大学で教鞭を執っていらしたかということ存じ上げないのですが、恐らく教養教育が変わっていく過程をご覧になっていると思います。学生の雰囲気が変わったところに、そういう教養教育がどんどん変化していった、あるいは細くなっていたのを経験しているのかということをお聞きしたく、お尋ねさせていただきました。

**益川** 答えになっているかどうかよくわからないのですが、私より一回り年の上の方は、「近ごろの若いやつは本を読んでいない」とか「何も知らない」と言われます。それは何が原因だったかとよく考えてみると、彼らは旧制高校でみんな寮生活でした。8人ぐらいの大部屋に入り、そこで議論する。そこの中には文学部哲学科の学生もいるわけです。そうするとヘーゲルぐらい語れないとばかにされます。そんなことで彼らは本当に教養があったと思うけれども、今は反対のことが起こっています。新入生歓迎会を催した時、私がいろいろ言うと、彼らは非常に「忙しい、忙しい」と言うわけです。何でそんなに忙しいのか？と聞くと、夏に1カ月、ヨーロッパを旅してこようと思う。そのときのお金をためなければいけないから、コンビニでレジ打ちをやらなければいけない、と答えたのです。

現代の若者たちは個人個人に分解されて生活していますよね。だから、徒党を組んで何とかやるような仕組みがなくなってくると思います。それは意識的に自分でそういうものをつくる必要があって、スポーツクラブもサークルがあると思うのだけれども、そういうサークルである必要はないと思いますが、もう少し緩やかな結合で自分たちの生活体験を、「俺、ヘーゲル読んだけど、よくわからんな」というような、そういうことが語り合えるような場が要るのだと思います。

**質問者 G** お話、ありがとうございました。私は高卒なので大学に行ったことはないのですが、市民活動をしていてデモに行ったら、今まで話したこと

のないような立場の人たちとたくさんお話することができたのです。大学の先生も敷居が高い感じでしたし、政治家とかもそうですが、市民活動はそういうのが全然ないところで動けるというので、人との関わりがすごく気持ちを温めてくれたり、力をくれたりすると思います。

でも、関わっていない人には、それが伝わりにくいので、今まで益川先生が市民活動をした中で、何か交流を持ったときにハートが温まったようなエピソードがあれば、みんなに伝えたいので教えていただきたいです。

**益川** あまりそういう経験は、私はないのですが、どこら辺からそういう社会的なことに対して関心を持ったかという、1964年に佐世保に原子力潜水艦が入港して大問題になったということがありました。それで、はじめのうちは一つのサークルとか、そういうところで原子炉はどのようにどうなって、潜水艦はどういうことをしているか。1回航海すると、だいたい3カ月ぐらい海の中に潜りっぱなしなのですね。そうすると、原子炉の中にどれぐらいの放射能があって、それが1%、海に漏れ出したら、どれぐらいの被害が出るかなどということをお母さん方が中心になっているサークルで話をすることがあります。そういうところへ行ってお話すると、だいたい当時3,000円位です。3,000円というと学生の家庭教師がそれ位だったと思います。それがですね、丸々3,000円もらえるわけではなく、手配師がおりまして、何とそれが半分という話になる(笑)。つまり、資料をつくったり、集会、会合の経費が要りますから、決して悪い意味ではありませんよ(笑)。

名古屋大学時代には、そういうことにも取り組んでいたのですが、そのうち、京都へ行ったら、その手配師が私の研究室の隣にいるわけです(笑)。「益川君、日本海の久美浜で関電が計画している原子力発電の建設反対に地域が燃えている。そこへ行って、ちょっと話をしてくれないか」。そこで、私は「いやだ」と言うと、脅迫してきて(笑)。「おまえが行かないと、この忙しい俺が行くことになるのだ。それでも行かんか」と言われて行ってきました。

それで何が言いたいかというと、そこで市民と関係ができ、原子力発電を立地するのに適しているかどうか、どういう問題があるかということ

人ぐらいの研究者が結集して、その団体でそういうことを行いました。最終的には久美浜での原発については関電が放棄します。

感心したのは、ここにこういう川が流れているけれども、いったい1年間でどれぐらいの水が流れるかを、違う分野の人たちは計算できるわけです。分水嶺がここにあり、ここら辺は年間どれぐらいの雨量があり、それを積算すると、この川にはこれぐらい流れている。「おお、すごい」と思いましたが、そういう意味で異分野の人と接することは、自分にとってもプラスになることがありますし、いろいろな自分の視野も広まり、面白いと思う部分もあります。そういう意味で、自分の研究室だけに閉じこもっておらずに、いろいろな人と交流することはいいことではないかと私は思います。

そういう癖がついたものですから、私は一応、看板は素粒子理論ということになっているのだけれども、実際に自分が書いた論文では統計物理の先生とも書いたし、原子力分野の人とも論文を書きました。

一番傑作なのは統計物理の先生と湯川先生の葬式のときに、お葬式という忙しいときにも暇があるのですが、当然、そこには研究者が集まっているのだから、物理の議論が始まります。「益川さん、この不等式はどうやって証明するのだろう」と質問してきたものだから、考えて「こうしたらいいんじゃないの」と答えまして、最終的には世の中に出回っている不等式よりも、かなり精度のいい方程式、不等式を証明することができましたので、論文にしました(笑)。

脱線になりますが、日本人は「俺はこれが専門だ」という具合に、専門分野を狭く自分で決めすぎる傾向がありますね。むしろ外国の人たちは、「あ、こういうことをやる。この間まであんなことをやっていたけれども、こんなことを今やっている」ということがよくあります。だから、あまり自分の学問にマイナスになるとか何とかを考えずに、面白いと思うことを思いっきりやったらいいと私は思います。

**和田** ありがとうございます。申し訳ありませんが、ここで質問を終わらせていただきます。

## おわりに

**最**後に皆さんのところに「名古屋大学人に軍事研究・教育の拒否を訴えます（案）」があります。これをきょうここにいる方で確認をしていただけだと思います、説明させていただきます。読み上げます。

### 名古屋大学人の皆さんに、一切の戦争を目的とする 研究と教育に参画しないよう訴えます

大学には戦争に協力した悲しむべき過去があります。今、日本は再び積極的に戦争ができる国に変わろうとしています。私たちは過去の過ちへの反省を踏まえ、現在の適切な判断を行い、未来を選ばねばなりません。

名古屋大学では、1987年に全構成員の過半数の賛同を得て「名古屋大学平和憲章」を制定しました。私たちはいまここに、あらためてその主意を確認したいと思います。

「大学は、戦争に加担するというあやまちを二度とくりかえしてはならない。われわれは、いかなる理由であれ、戦争を目的とする学問研究と教育には従わない。そのために、国の内外を問わず、軍関係機関およびこれら機関に所属する者との共同研究をおこなわず、これら機関からの研究資金を受け入れない。また軍関係機関に所属する者の教育はおこなわない。」

「大学における学問研究は、人間の尊厳が保障される平和で豊かな社会の建設に寄与しなければならない。そのためには、他大学、他の研究機関、行政機関、産業界、地域社会、国際社会など社会を構成する広範な分野との有効な協力が必要である。学問研究は、と

1/2

きの権力や特殊利益の圧力によって曲げられてはならない。社会との協力が平和に寄与するものとなるために、われわれは、研究の自主性を尊重し、学問研究をその内的必然性にもとづいておこなう。学問研究の成果が人類社会全体のものとして正しく利用されるようにするため、学問研究と教育をそのあらゆる段階で公開する。社会との協力にあたり、大学人の社会的責任の自覚に立ち、各層の相互批判を保障し、学問研究の民主的な体制を形成する。」

名古屋大学学術憲章\*が求める「勇気ある知識人」の一人として、すべての名古屋大学人それぞれが、戦争を目的とする、あるいはそれにつながる研究と教育に加担しないことを求めます。

< <http://nu-anti-war.wix.com/main#!blank-2/is5bl> >  
2/2

※（資料6）

こういう宣言をきょう、この会場に集まっている皆さんと一緒に確認したいと思います。もしご賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。（拍手）

ありがとうございます。案のところを取り、役員会、評議員、それから総長に送付します。それから、名古屋大学人の会のホームページにもアップします。もし興味がある方はぜひこれをまた確認したり、見てください。役員会がどういう反応をするかは、これから私たち自身が逐一監視をしていかなければいけないものですし、1回書いたからといって、これが常に実行されるわけではありませんので、私たち自身がこういう形で常に見守っていかなければいけない。そういう意味では憲法と全く一緒の宣言だと思っています。

きょうは長い時間になりましたが、たくさんの方にお集まりいただきましてありがとうございます。それから、益川先生に大きな拍手を。（拍手）  
どうもありがとうございました。



## 科学者行動規範・行動指針

平成 18 年 12 月 15 日制定  
平成 27 年 10 月 16 日一部改正  
新潟大学

### 新潟大学の科学者行動規範

科学は科学者の自由な発想と着実な努力の上に成り立つ。このため科学者には学問の自由が与えられ自らの専門的な判断に従って真理を探究することが許されている。このような社会から寄せられた信頼は科学研究が人類の共有する知的資産を生み出してきたことに由来しており先達の努力の賜物である。一方でこれ らの社会的認知は科学者が自ら社会からの期待を理解しその負託に応えるだけの気概と倫理的責任感を持つことによって初めて持続されるものである。特に国立大学法人は研究組織であるとともに国から大きな支援を得て次代の科学者を育てる教育機関であることに鑑みると本学に属する科学者の倫理的責任は重い。本学の科学者はその分野を問わずこのような社会からの認知に応えるべく努力を続けているが同時に科学の健全な発展のために日本学術会議に代表される全国の科学者の声明に呼応してこのたび自律的な行動指針を策定した。

### 科学者の行動指針

#### 1. 科学者の責任と行動

科学者は自らの生み出す知的資産の質を担保するとともにその結果が人類の健康と福祉社会の安定と安寧地球環境の保全に及ぼす影響についての責任を有する。科学者が生み出した成果は次の世代の科学者に引き継がれ豊かな人類社会の実現に寄与する。従って各々の科学者の行動は自らの世代のみでなく後続の成果をも左右することに鑑み大きな責任を持つことについての洞察力を持って行動することが求められる。

1/2

#### 2. 説明と公開

科学者は自らが携わる研究の学術的・社会的意義について説明する義務を負う。さらに公表した成果についての研究データ調査データを記録かつ保存し求めに応じて公開する義務を負い捏造改ざん盗用などの不正行為は行わないと同時に疑いを招く行動には加担しない。

#### 3. 法令および実験倫理の遵守

科学者は研究の立案・実施にあたって法令や関係規則を遵守するとともに研究費の適正な使用等の社会的責任を果たす。さらに研究協力者の人格人権を尊重し個人情報管理に留意するとともに遺伝子組換え・動物実験等を含む実験倫理を遵守する。

#### 4. 軍事への寄与を目的とする研究

科学者はその社会的使命に照らし教育研究上有意義であって人類の福祉と文化の向上への貢献を目的とする研究を行うものとし軍事への寄与を目的とする研究は行わない。

#### 5. 利益相反

科学者は自らの研究の成果と自ら獲得しうる社会・経済的利益とのかかわりにおいて社会からの疑念を招かないように十分な注意を払う。以上に示した行動規範の遵守に資する環境を大学として整備するために研究機関として上記行動規範および指針の周知徹底を図るとともに研究 倫理教育を進める。さらに不適切な行動のおそれがある場合に対処するための相談窓口調査組織審議機関などを含む組織的体制を整備する。

※平成 27 年 10 月 16 日付で 科学者の行動指針を一部改正し「4. 軍事への寄与を目的とする研究」として軍事への寄与を目的とする研究を行わないことを定めた。

2/2

< 出所：新潟大学 HP >  
(<http://www.niigata-u.ac.jp/contribution/research/policy/action/>)



## 資料2 「安全保障技術研究推進制度への広島大学の対応について」

『『軍学共同』 反対シンポジウムー平和のための学術を求めてー』  
主催：安全保障関連法に反対する学者の会  
日時：2016年5月29日13時～  
会場：京都大学法経本館1F第4教室  
【第2部】 防衛省安全保障技術研究推進制度をめぐって  
《メッセージ》吉田 総仁 氏（広島大学 副学長）  
「広島大学はどうか対応したか」

### 安全保障技術研究推進制度への 広島大学の対応について

広島大学は、原爆で被災した中から復興した大学として、平和を希求する精神をもっとも重要な理念とし、戦争を目的とした科学研究は行わないことを明らかにしています。

本学の科学者等の行動規範には次のような記載があります。

科学研究に携わる者は平和を脅かす行為を排し、科学によって世界の平和に貢献できるように最善の努力を行う。

こうした理念に基づき広島大学では、平成27年8年度の防衛省防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度には応募しないことを役員会で決定して、研究担当理事・副学長から全学の教員研究評議会に報告しています。

なお、このことについて、教育研究評議会メンバーからは、異論がなかったことを付言させていただきます。

2016年5月23日

吉田 総仁

## 資料3 日本学術会議「科学者行動規範」

平成18年（2006年）10月3日制定

平成25年（2013年）1月25日改訂

### 科学者の行動規範

日本学術会議

科学は、合理と実証を旨として営々と築かれる知識の体系であり、人類が共有するかけがえのない資産でもある。また、科学研究は、人類が未踏の領域に果敢に挑戦して新たな知識を生み出す行為といえる。

一方、科学と科学研究は社会と共に、そして社会のためにある。したがって、科学の自由と科学者の主体的な判断に基づく研究活動は、社会からの信頼と負託を前提として、初めて社会的認知を得る。ここでいう「科学者」とは、所属する機関に関わらず、人文・社会科学から自然科学までを包含するすべての学術分野において、新たな知識を生み出す活動、あるいは科学的な知識の利活用に従事する研究者、専門職業者を意味する。

このような知的活動を担う科学者は、学問の自由の下に、特定の権威や組織の利害から独立して自らの専門的な判断により真理を探究するという権利を享受すると共に、専門家として社会の負託に応える重大な責務を有する。特に、科学活動とその成果が広大で深遠な影響を人類に与える現代において、社会は科学者が常に倫理的な判断と行動を為すことを求めている。また、政策や世論の形成過程で科学が果たすべき役割に対する社会的要請も存在する。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故は、科学者が真に社会からの信頼と負託に応えてきたかについて反省を迫ると共に、被災地域の復興と日本の再生に向けて科学者が総力をあげて取り組むべき課題を提示した。さらに、科学がその健全な発達・発展によって、より豊かな人間社会の実現に寄与するためには、科学者が社会に対する説明責任を果たし、科学と社会、そして政策立案・決定者との健全な関係の構築と維持に自覚的に参画すると同時に、その行動を自ら厳正に律するための倫理規範を確立する必要がある。科学者の倫理は、社会が科学への理解を示し、対話を求めるための基本的枠組みでもある。

これらの基本的認識の下に、日本学術会議は、科学者個人の自律性に依拠する、すべての学術分野に共通する必要最小限の行動規範を以下のとおり示す。これらの行動規範の遵守は、科学的知識の質を保証するため、そして科学者個人及び科学者コミュニティが社会から信頼と尊敬を得るために不可欠である。

#### I. 科学者の責務

##### （科学者の基本的責任）

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという

1/3

責任を有する。

#### (科学者の姿勢)

- 2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

#### (社会の中の科学者)

- 3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

#### (社会的期待に応える研究)

- 4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

#### (説明と公開)

- 5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

#### (科学研究の利用の両義性)

- 6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

### II. 公正な研究

#### (研究活動)

- 7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

#### (研究環境の整備及び教育啓蒙の徹底)

- 8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓蒙に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

#### (研究対象などへの配慮)

- 9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

#### (他者との関係)

- 10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

### III. 社会の中の科学

#### (社会との対話)

- 11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

#### (科学的助言)

- 12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

#### (政策立案・決定者に対する科学的助言)

- 13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

### IV. 法令の遵守など

#### (法令の遵守)

- 14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

#### (差別の排除)

- 15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

#### (利益相反)

- 16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

資料 4 日本学術会議  
「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決議の表明（声明）」

1950 年 4 月 28 日  
日本学術会議第 6 回総会

戦争を目的とする科学の研究には  
絶対従わない決意の表明（声明）

日本学術会議は、1949 年 1 月、その創立にあたって、これまで日本の科学者がとりきつた態度について強く反省するとともに科学文化国家、世界平和の礎たらしめようとする固い決意を内外に表明した。

われわれは、文化国家の建設者として、はたまた世界平和の使として、再び戦争の惨禍が到来せざるよう切望するとともに、さきの声明を実現し、科学者としての節操を守るためにも、戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わないというわれわれの固い決意を表明する。

< 出所：日本学術会議 HP > (<http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/>)

資料 5 日本学術会議  
「軍事目的のための科学研究を行わない声明」

1967 年 10 月 20 日  
日本学術会議第 49 回総会

軍事目的のための科学研究を行わない声明

われわれ科学者は、真理の探究をもって自らの使命とし、その成果が人類の福祉増進のため役立つことを強く願望している。しかし、現在は、科学者自身の意図の如何に拘らず科学の成果が戦争に役立たされる危険性を常に内蔵している。その故に科学者は自らの研究を遂行するに当って、絶えずこのことについて戒心することが要請される。

今やわれわれを取り巻く情勢は極めてきびしい。科学以外の力によって、化学の正しい発展が阻害される危険性が常にわれわれの周辺に存在する。近時、米国陸軍極東研究開発局よりの半導体国際会議やその他の個別研究者に対する研究費の援助等の諸問題を契機として、われわれはこの点に深く思いを致し、決意を新たにしなければならぬ情勢に直面している。既に日本学術会議は、上記国際会議後援の責任を痛感して、会長声明を行った。

ここにわれわれは、改めて、日本学術会議発足以来の精神を振り返って、真理の探究のために行われる化学研究成果が又平和のために奉仕すべきことを常に念頭におき、戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わないという決意を声明する。

< 出所：日本学術会議 HP > (<http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/>)

1987 年 2 月 5 日

## 名古屋大学平和憲章

わが国は、軍国主義とファシズムによる侵略戦争への反省と、ヒロシマ・ナガサキの原爆被害をはじめとする悲惨な体験から、戦争と戦力を放棄し、平和のうちに生存する権利を確認して、日本国憲法を制定した。

わが国の大学は、過去の侵略戦争において、戦争を科学的な見地から批判し続けることができなかった。むしろ大学は、戦争を肯定する学問を生みだし、軍事技術の開発にも深くかわり、さらに、多くの学生を戦場に送りだした。こうした過去への反省から、戦後、大学は、「真理と平和を希求する人間の育成」を教育の基本とし、戦争遂行に加担するというあやまちを二度とくりかえさない決意をかためてきた。

しかし、今日、核軍拡競争は際限なく続けられ、核戦争の危険性が一層高まり、その結果、人類は共滅の危機を迎えている。核兵器をはじめとする非人道的兵器のすみやかな廃絶と全般的な軍縮の推進は、人類共通の課題である。

加えて、節度を欠いた生産活動によって資源が浪費され、地球的規模での環境破壊や資源の涸渇が問題となっている。しかも、この地球上において、いまなお多くの人々が深刻な飢餓と貧困にさらさ

1/4

れており、地域のおよび社会的不平等も拡大している。「物質的な豊かさ」をそなえるようになったわが国でも、その反面の「心の貧しさ」に深い自戒と反省がせまられている。戦争のない、物質的にも精神的にも豊かで平和な社会の建設が、切に求められている。

今、人類がみずからの生みだしたものによって絶滅するかもしれないという危機的状况に直面して、われわれ大学人は、過去への反省をもふまえて、いったい何をなすべきか、何をしうるか、鋭く問われている。

大学は、政治的権力や世俗的権威から独立して、人類の立場において学問に専心し、人間の精神と英知をにうることによってこそ、最高の学府をもってみずからを任じることができよう。人間を生かし、その未来をひらく可能性が、人間の精神と英知に求められるとすれば、大学は、平和の創造の場として、また人類の未来をきりひらく場として、その任務をすすんで負わなければならない。

われわれは、世界の平和と人類の福祉を志向する学問研究に従い、主体的に学び、平和な社会の建設に貢献する有能な働き手となることをめざす。

名古屋大学は、自由闊達で清新な学風、大学の管理運営への全構成員の自覚的参加と自治、各学問分野の協力と調和ある発展への志向という誇るべき伝統を築いてきた。このようなすぐれた伝統を継承し、発展させるとともに、大学の社会的責任を深く自覚し、平和の創造に貢献する大学をめざして、ここに名古屋大学平和憲章を全構成員の名において制定する。

2/4



1. 平和とは何か、戦争とは何かを、自主的で創造的な学問研究によって科学的に明らかにし、諸科学の調和ある発達と学際的な協力を通じて、平和な未来を建設する方途をみいだすよう努める。

その成果の上に立ち、平和学の開講をはじめ、一般教育と専門教育の両面において平和教育の充実をはかる。

平和に貢献する学問研究と教育をすすめる大学にふさわしい条件を全構成員が共同して充実させ、発展させる。

2. 大学は、戦争に加担するというあやまちを二度とくりかえしてはならない。われわれは、いかなる理由であれ、戦争を目的とする学問研究と教育には従わない。

そのために、国の内外を問わず、軍関係機関およびこれら機関に所属する者との共同研究をおこなわず、これら機関からの研究資金を受け入れない。また軍関係機関に所属する者の教育はおこなわない。

3. 大学における学問研究は、人間の尊厳が保障される平和で豊かな社会の建設に寄与しなければならない。そのためには、他大学、他の研究機関、行政機関、産業界、地域社会、国際社会など社会を構成する広範な分野との有効な協力が必要である。

学問研究は、ときの権力や特殊利益の圧力によって曲げられてはならない。社会との協力が平和に寄与するものとなるために、われわれは、研究の自主性を尊重し、学問研究をその内的必然性にもとづいておこなう。

3/4

学問研究の成果が人類社会全体のものとして正しく利用されるようにするため、学問研究と教育をそのあらゆる段階で公開する。

社会との協力にあたり、大学人の社会的責任の自覚に立ち、各層の相互批判を保障し、学問研究の民主的な体制を形成する。

4. われわれは、平和を希求する広範な人々と共同し、大学人の社会的責務を果たす。平和のための研究および教育の成果を広く社会に還元することに努める。

そして、国民と地域住民の期待に積極的に応えることによって、その研究および教育をさらに発展させる。

科学の国際性を重んじ、平和の実現を求める世界の大学人や広範な人々との交流に努め、国際的な相互理解を深めることを通じて、世界の平和の確立に寄与する。

5. この憲章の理念と目標を達成するためには、大学を構成する各層が、それぞれ固有の権利と役割にもとづいて大学自治の形成に寄与するという全構成員自治の原則が不可欠である。われわれは、全構成員自治の原則と諸制度をさらに充実させ、発展させる。

われわれは、この憲章を、学問研究および教育をはじめとするあらゆる営みの生きてはたらく規範として確認する。そして、これを誠実に実行することを誓う。

4/4

<出所：名古屋大学学術機関リポジトリ HP >  
(<http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/bitstream/2237/17239/1/430.pdf>)